

# 汎性の終助詞「わ」の機能に関する一考察

——終助詞の出現可否に係る体験性の検討を中心に——

白川 稜

キーワード：終助詞、「わ」、「や」、体験性、認識即応性

## 要 旨

本稿は、現代日本語で汎性的に用いられる終助詞「わ」について、コーパスにおける出現の観察を通じ、その機能及び用法を検討することを目的としたものである。文機能の観点から「わ」の出現に関し、終助詞「や」と同様、典型的には新たな認識を持つ認識即応的な文に出現すること、一方で「や」と異なり非認識即応的な文及び意向文にも広く出現することを観察した。その中でも「わ」は個人的観察等を通じ新たな情報が話者に導入されたという「体験」の内容を表現する際に用いられることを確認し、「わ」の機能を「体験性の標示」と位置づけた。またその派生として、聞き手の情報更新を求める反論的使用がされると指摘した。

## 1. はじめに

- (1) [冷蔵庫を開いて] あれ、ビールない {わ/や}。<sup>1</sup>
- (2) [活躍ぶりを目撃して] あいつ、やっぱりかっこいい {わ/や}。

現代日本語の終助詞の中には、(1)(2)のように、性別を問わず文末に用いられる終助詞「わ<sup>2</sup>」が挙げられる。しかし、管見の限り、その機能に関しては論考が乏しく、コーパス等に見られる用例の検討も少ない。また、類似した出現傾向を見せる終助詞

<sup>1</sup> 以下、出典明記のない例文は作例であり、容認度の判定は筆者の内省判断による。

<sup>2</sup> 本稿においては、下降調を伴って発音され、発話者の性別に依らず用いられるものを想定し、上昇調で発音されるもの及び「わよ」「わね」等の承接形は検討の対象外とする。

に「や」があるが、(3)-(6)に示すように異なるふるまいも見られ、他の終助詞との関係性も判然としない。

- (3) A: こないだの試験どうだった?  
B: 落ちてた {わ/?や}。 (白川 2021 : 73(3))
- (4) ちょっとコンビニ行ってくる {わ/\*や}。 (同 : 73(4))
- (5) A: どうせろくに自炊とかしないんだろ?  
B: そんなことない {わ/\*や} ! (同 : 73(5))
- (6) おれ昨日ちょうど新宿いたんだ {わ/\*や}。 (同 : 73(6))

本稿においては、コーパスにおける「わ」の出現を概観したうえで、用例を観察し、機能面における「わ」の特徴を記述することを試みる。また、他終助詞形式との関係性、特に「や」との異同に関しても、機能面の特徴から考察することを目的とする。

## 2. 先行研究

「わ」の用法に関する詳細な記述的研究としては服部 (1992) が挙げられる。書籍資料に見られる用例をもとに、「わ」の機能を「話者の内部で明瞭に認識された事柄 (服部 1992 : 2)」の表明と結論している。

- (7) a. [会議の時間は知っており、時計を見て]  
?会議は2時からやわ。まだ早い。  
b. [メモを見て会議の時間を確かめ]  
会議は2時からやわ。まだ早い。 (服部 1992 : 3-4(7)(8))<sup>3</sup>
- (8) やっぱり俺は日本人やわ。 (同 : 4(9))
- (9) そんなら頼むわ。 (同 : 5(21))
- (10) これから犬に噛みついた男捜さなあかん言ううったわ。  
(同 : 7(45))

---

<sup>3</sup> 以下、例文の引用に際し、内容に改変のない範囲で表記等を改めている場合がある。

具体的には(7)(8)のような「その場での外的状況の知覚、内的な想起、新たに実践された判断・評価、新たに生じた内的感覚などを表明する（同：2）」独話的なものと、(9)(10)のような「話者が既に保持している知識等の表明や意志の表明（同：3）」をする対他的なものがあると述べている。しかしこれは森山（1997）や大木（2017）において指摘される独話的／対他的（非独話的）な発話自体の特徴<sup>4</sup>を述べたに過ぎず、「わ」自体の用法の一般化という意味では不十分であるとする<sup>5</sup>。

また、これを踏まえ蓮沼（2015）では「わ」の観察を行っているが、基本的には終助詞「さ」の用法及び「さ」と「わ」との対照を主眼としており、「わ」に関する機能面の考察には至っていない。

(11) a. 雨になる {\*だろう／ようだ／らしい／そうだ/\*って} わ。

b. 雨になる {だろう/\*よう/\*らしい/\*そう/って} さ。

（蓮沼 2015：3 表 1 をもとに作成）

(12) あれ、鍵がかかっている {わ/\*さ/よ}。 （同：16(10)）

(13) 1日1食じゃ腹だって減る {わ/さ/よ}。 （同：17(48)）

蓮沼（2015）は「さ」と「わ」のモダリティ形式との共起可能性における相補的対立（=11）を指摘している。しかし、この傾向はあくまでも部分的な相補に過ぎず、「さ」との対照性、あるいは部分的共通性を「わ」の機能面から説明することはできていない。

これに関連し白川（2021）は認識即応性を持ち得ない「さ」と対照的にふるまうのはむしろ認識即応性を標示する「や」であり、「わ」は「や」「さ」と「包摂的あるいは重なりのある関係として捉えるべき（白川 2021：11）」としている（=12(13)）。しかし、「わ」自体の抽象的機能にまでは考察は至っておらず、未整理の状態である。

<sup>4</sup>大木（2017）は平叙文を「その文を発することで認識を新たにす文、認識を新たにすことをあらわす文、あるいは認識をした内容を言語で象る文、つまり認識に即応する文（大木 2017：118）」である「認識文」と、「新たな認識のない文、つまり、すでに話者がもっている知識をあらわす文」「話者のもっている知識・情報を聞き手に伝達する文（同：118）」である「伝達文」とに分け、独り言では認識文が用いられ、伝達文は用いられないとした。

<sup>5</sup>加えて、服部（1992）においては「東京語でのワと、近畿方言でのワが中核的な意味機能において異なっているようには思われない（服部 1992：2）」としたうえで、主として近畿方言における例を観察しているが、無条件に同一視して問題がないかどうか、特に他形式との対照という点においては課題があると言える。

上記先行研究においては、「わ」の出現環境の観察はなされているものの、「わ」形式自体の機能記述には至れていない現状がある。これを踏まえ、本稿においては、コーパスを用いた「わ」の用例収集を行い、その出現状況を改めて概観すること、及びそれをもとに内省判断を用いて「わ」の出現可能性にかかわる要素を探ることを課題として設定したい。

### 3. 収集対象

コーパスを用いた用例収集については、主として CEJC（日本語日常会話コーパス—モニター公開版）を対象とする<sup>6</sup>。検索アプリケーション『中納言』上で終助詞の「わ」を抽出し、その中から男性話者による発話に絞って観察を行う<sup>7</sup>。抽出の結果、272 例の用例が得られ、そのうち用例観察の主たる対象とするのは 222 例である<sup>8</sup>。

<sup>6</sup> 中納言上で検索できる現代語のコーパスのうち、話者属性が参照でき、音調が確認でき、特殊な状況やキャラクターを伴わず、ある程度まとまった量の多様な世代の男性発話の用例観察ができるものという観点から、最終的に CEJC を選定した。ちなみに各コーパスで確認できた「わ」の用例数は下表 i の通りである。

表 i : 各コーパスにおける「わ」用例数

	用例数	男性発話
BCCWJ（現代日本語書き言葉均衡コーパス）	8736	575
CSJ（日本語話し言葉コーパス）	582	90
CEJC（日本語日常会話コーパス）	745	272
NUCC（名大会話コーパス）	1201	145
CWPC（現日研・職場談話コーパス）	113	9

<sup>7</sup> 検索は「キー:(語彙素="わ" AND 品詞 LIKE "助詞-終助詞%)" の形で指定した。

<sup>8</sup> 272 例の内訳は下表 ii の通りである。

表 ii : CEJC 中の男性話者「わ」用例

	用例数
主観察対象	222
承接形	21
方言形	18
その他	11
計	272

男性話者の発話に限定するのは、下降調の「わ」が汎性的に使われるのに対し上昇調の「わ」及び承接形の使用は女性に限定される形式である、という前提を仮定しての方略である。この点について、話者性別による承接形と音調の出現傾向を確認する。

「わ」前後 1 語範囲における他の終助詞形式の出現を見ると、前接する終助詞は観察されなかった。一方、後接する終助詞は 4 形式が確認できた。結果を下表 1 に示す。

表 1：CEJC 中の「わ」承接形の話者性別出現

	話者性別			
	男性		女性	
全用例数	272	(全用例数中)	473	(全用例数中)
わよ (わよね)	4	(1.5%)	95	(20.1%)
わね	5	(1.8%)	91	(19.2%)
わな	10	(3.7%)	3	(0.6%)
わい	2	(0.7%)	0	(0.0%)
承接形計	21	(7.7%)	184	(38.9%)

ここから、承接形の出現について言えば、女性による発話（473 例中 184 例、38.9%）と比較しても男性による発話（272 例中 21 例、7.7%）で顕著に少ないことがわかる。このことから、汎性的に用いられる形式として承接形をいったん扱わないという判断は妥当なものと考え、本稿においてはひとまず承接を伴わない「わ」単独の出現のみを観察の対象とする。ただし、この性差傾向は後接形式によって差があり、「わよ」（「わよね」含む）「わね」が全体の傾向と同様女性の使用に偏る一方で、「わな」「わい」に関しては差が大きくない、ないし男性の使用に若干傾く。用例数が少ないため一概には言えないものの、後接形式によって承接形使用の性差は異なる場合があることが示唆される。

「方言形」は話者の出生・居住地にかかわらず、(i)のように「わ」直前の形式が明らかに共通語と乖離しているものを指す。また「その他」には(ii)誤解析と思われるもの、(iii)並列表現と思われるもの、(iv)歌詞等の引用と思われるもの等を含んでいる。

- (i) やってへんわ (T016\_001, 47390)
- (ii) わ、すごい (T006\_004, 10)
- (iii) もう旗はないわパイプはもうぺちゃんこになっちゃってるわ (T005\_009, 290)
- (iv) ヒトナミの街が暮れたら色めき風たちは運ぶわ (T010\_006b, 4440)

加えて、単独で文末に現れる「わ」に伴う音調について、該当箇所音声聴取により確認したところ、男性話者の用例はすべて下降調<sup>9</sup>で発話され、一方で女性話者の用例には下降調の発話に加え上昇調<sup>10</sup>の発話も見られた。このことから、下降調の「わ」は汎性的に用いられるのに対し、上昇調の「わ」は強く女性的に傾く表現であると言える。よって本稿においては汎性的な表現としての下降調の「わ」を取り出すため、ひとまず男性話者の用例を抽出し観察する。

#### 4. 用例観察

本節では「わ」の用例を、出現する文の機能ごとに観察する。文機能の類型については、大きくは大木（2017）のもの<sup>11</sup>に従い、新たな事態認識を表出する（認識文）と、既に持っている知識を伝達する（伝達文）、そして話し手の意向を表出する（意向文）とに分類する。この分類に従って 222 例を目視にて概観すると、表 2 のように出現が見られる。なお、当該データにおいては、感動詞文や挨拶文が含まれる（交話型）や命令文等話し手の要求を表出する（要求文）に関しては観察されなかった。

<sup>9</sup>ここでは、文末述語に低接し上昇しない音調を指す。また当該データにおいては、終助詞延伸形「なあ」「ねえ」等に典型的な、終助詞形式内における急激な下降は見られない。

<sup>10</sup>ここでは、文末述語に低接した後、上昇する音調を指す。

<sup>11</sup>大木（2017）における文類型は下表iiiのようにまとめられる。

表 iii：大木（2017）の文類型（大木 2017：149(3)をもとに作成）

I 交話型		挨拶、呼びかけ、反応など	
II 内容表現型	a 事態描写系	1 事態認識	話し手が新たに事態を認識したことを表出する
		2 事態伝達	話し手が保っている知識を聞き手に伝える
	b 情意表出系	3 意向表出	話し手の意向を表出する
		4 要求表出	話し手の要求を表出する

I は感動詞・応答表現・挨拶表現を用いた呼びかけ、反応、II はそれ以外の発話となり、これらを分かつのは命題と呼べる事態を持つか否かという点である。II に属する a の類型がいわゆる平叙文にあたり、b は策動文にあたる。これらを分かつのは言葉と世界との適合方向であり、平叙文が先に存在している世界（事態）に合わせてそれを描き出すために発話されるのに対し、策動文は発話内容が表す状態が先にあり、それに合わせて世界（事態）の方を動かそうとするための発話である、といった違いである。そして、a はさらに新たな認識に即応している認識文と、新たな認識はなく既に持っている知識を伝える伝達文に二分される。一方 b は話し手の意向を表出する意向文と話し手の要求を表出する要求文とに二分される。

表2：「わ」の文類型別用例数

	用例数
認識文	151
伝達文	38
意向文	33
計	222

まずはこのうち、主要な用例と言える認識文への出現を観察する<sup>12</sup>。「わ」に関しては、終助詞「や」との類似が指摘されている(=(1)(2))。終助詞「や」は白川(2021)によれば認識文に出現する形式である<sup>13</sup>ため、「や」と互換可能な(14)-(17)のような例<sup>14</sup>は間違いなく認識即応性を持つ認識文である。

- (14) 今俺だめだ。繋がんねえわ。 (T010\_006a, 23030)  
 (15) あ、そう。じゃスプーンはいいわ。 (T005\_007, 61590)  
 (16) あ、違うわ。これはあれかアベンジャーズか。 (T008\_006, 40380)  
 (17) あ、全然そうじゃなかったわ。 (T006\_008b, 3930)

一方、(18)(19)のように、認識文と思われるものの「や」との互換が許されないものもある。白川(2021)では平叙文における「や」の出現にかかわる制約として意味的制限と形態的制限の2つを挙げており、意味的に認識即応性を持つことに加え、形態的にダ形や丁寧体の文末表現をとらないということが出現の条件になっているとしている。これは、意味的には「や」が出現できるが、形態的制限によりそれが許されない文があることを示しており、(18)(19)において「や」との互換が不可能なのは、「や」の形態的制限によるものであると考えられる。認識即応的であるという同様の意味的

<sup>12</sup> CEJCからの採例には会話IDと開始位置を示す。また、実際には言い淀みや発話の重なりが見られるが、発話者の一貫性や言語表現に影響のない範囲で適宜改めている部分がある。

<sup>13</sup> 白川(2021)においては、「認識文を発話する際に伴う「新たな認識の発生(ないし認識の更新)と、その認識内容を(文として)発話する行為とが、時間的に即応している」という性質を「認識即応性」と呼ぶ(白川2021:77)と規定した上で、「や」は発話における認識即応性を標示するための終助詞形式である(同:82)としている。

<sup>14</sup> 白川(2021)において、動詞述語に関しては、用例も散見され内省的に受容する話者が存在することから「一定の共通した運用が定着している(白川2021:79)」としながらも、「受容に位相等に関わる可能性や、日本語母語話者の内省としても容認度に個人差があることは否定できない(同)」と述べており、イ形容詞型活用語と全く同様には扱えない。しかし、意味的制限にはかわらず、「わ」は問題なく出現できるため、本稿においてはこの差をいったん捨象している。

あるいは文脈的環境に出現できることを裏付ける例としては(14)-(17)と同様の意味的性質をもった文と言える。

- (18) あいつほんとタフだわ。 (S002\_014, 70810)  
(19) 長瀬でいいっすわ。 (T006\_002, 193710)

上で見た認識文の例は222例中151例観察され、「わ」にとって比較的典型的な用法であることがわかる。その点において、「わ」が「や」と類似の性質をもったものという指摘は支持できるものである。しかし同時に、全く同様のふるまいをするわけではない(=1)-(6)こともわかっている。「や」と異なるふるまいをする用例のうち、ひとつは(20)(21)のような認識即応的でない伝達文への出現である。

- (20) 厳島神社すげえよかったわ。 (S002\_014, 126780)  
(21) A: 膝パッドして肘パットしてやってるもんね。  
B: 肘パッドなんかしてねえわ。 (T007\_015, 99380)

これらは、その場の認識ではなく持っている知識を伝達するという点で認識即応性を持たず、意味的に「や」との互換が許容されないものである。このような文にも「わ」が出現することは、「や」との大きな相違点であると言える。また、特徴的な環境として、(21)のように認識の食い違いのある聞き手に対する反論・反発の場面における出現が観察されることが挙げられる。

また「わ」は命令形や意向形の文末には後接できないため、基本的にはここまでで観察した平叙文の例が多くなるが、(22)(23)のように、動詞終止形によって話し手自身の意志的動作を表現する意向文の用例も観察される。

- (22) ちょわりい、俺パソコン取ってくるわ (T009\_008a, 8010)  
(23) ちょっとアンダースローかどうか調査しに行くわ。 (T010\_005, 119830)

これは「や」との互換ができないが、森山(1997)においては「意志的な行為を「する」形によって表せば、話し手にとっては、自明の、自分の意志を表すことになる(森山1997:178)」と述べられており、この意味で「や」の持つべき認識即応性を保証できないためであると考えられる。



「や」の出現に係る認識即応性という特性を前提とすると、「わ」は共通する出現を見せることから、「や」と類似した性質を持ちつつ、「や」と互換不可能な用例が一定数観察されることから、「や」とは別の性質が「わ」の出現可否を分けていると考えられる。

## 5. 「わ」の出現可能性に関する考察

### 5.1 「わ」の体験性

前節における観察を踏まえ、本節においては作例を用い、「わ」の出現しにくい環境と比較することで、「わ」の出現に係る要素について検討する。

「や」と意味的に共通する認識文に関しては、基本的に出現が可能であると考えられる。「や」と部分的に共通した特徴があることは言えるが、認識即応性という観点から見れば、認識即応的でない伝達文に出現できるのは一見すると奇妙なふるまいである。しかし、そのような文の中でも「わ」が出現できる環境は限られていると考える。

(24) A: こないだの試験どうだった？

B: 落ちてたわ。

(25) A: [外から帰ってきたBに対し] 外、雨降ってる？

B: うん、降ってたわ。

(26) A: 今何年生？

B:?? 3年生だわ。

(27) A: その服、ユニクロの？

B:?? うん、ユニクロのだわ。

上の例文(24)-(27)<sup>15</sup>はいずれもその場で認識したことでなく既に持っている知識を伝えている伝達文であるが、(24)(25)と比較すると、(26)(27)では許容度が落ちることがわかる。この差は、その場ではなくとも、過去のある時点において明瞭にその情報が認識されていたかという体験性の違いによるものと考えられる。(24)(25)では、試験の

<sup>15</sup>都合上いずれも応答の形をとっているが、応答でない(v)(vi)の発話にも「わ」は出現する。

(v) 見て見て。さっきこんなん拾ったわ。

(vi) そういえば昨日、都知事見たわ。

合否や天気に関する情報を持たない状態から、個人的な観察や体験を通じ、情報を持つ状態へと認識が更新されるという心的操作が、「わ」を伴う報告に先立って発生しているはずである。つまり、その場での認識による情報更新はないにせよ、過去の時点で認識による情報更新が起こっていたことは明らかなのである。一方、(26)(27)の例において「わ」を伴って提出される情報は体験の報告ではなく、情報を持たない状態から持つ状態への認識の更新が比較的不明瞭であると言える<sup>16</sup>。この体験性の差が、認識即応性を持たない文における「わ」の出現に大きく影響するものと考えられる。

この差については、定延 (2004) における体験／知識という対立概念から説明が可能であると考えられる。

(28) (現在は青いが、太古の昔は) 地球は赤かった。 (定延 2004 : 5)

(29) (帰還する時、宇宙から見たら、なぜか) 地球は赤かった。 (同)

定延 (2004) は言語によって表現される情報について、「言語情報は共有可能性の程度に応じて、知識と体験に連続的ながら二分できる (定延 2004 : 5)」と述べている。上の例を用いれば、(28)は誰にでも共有され得る情報を表現しており、データ等に基づけば誰でも賛同や反駁ができるものであるため、共有可能性の高い「知識」である。一方、(29)のような、その時、その場所から見てどうだったか、という話者の体験は、他者が問題にすることが難しいという点で共有可能性が低く、これを「体験」とすべきとしている。

本稿における体験性の議論で問題となる「過去のある時点で認識の更新が起こっている」ということはつまり、過去のある時点において、話者が知り得た情報であるということであり、この個人的な観察に基づく認識の更新は、他者が知り得たかどうかを問題としないという意味で、共有可能性が低いと言える。(24)(25)の状況において、

---

<sup>16</sup> もちろん、過去のどこかの段階で「自分は3年生だ」「この服はユニクロのだ」と認識することは起こり得るが、「試験に合格しているかどうか」「雨が降っているかどうか」と比べ、「3年生かどうか」「ユニクロかどうか」を個人的体験として問題とすることは考え難い。(vii)のように「ユニクロかどうか」を問題とし、観察したうえでそれを報告するという状況であれば「わ」は問題なく出現できる。

(vii) [Bは着ている服がユニクロかどうかを疑問に思い、一度別の部屋で服を脱いで確認してからまた部屋に戻ってくる]

A: どう?ほんとにユニクロだった?

B: うん、やっぱりユニクロのだけ。

その時その場で（「試験結果が不合格だったはずかどうか」「雨が降っていたはずかどうか」ではなく）「試験結果が不合格だったかどうか」「雨が降っていたかどうか」を知り得たのは、当該発話の場においては話者のみであり、共有可能性は限られている。しかし、(26)(27)のような例では現状の学年や服のブランドについては話者以外にも知る術があり、話者は個人的な体験に基づく判断を伝えているわけではない。定延(2004)が規定するところの体験は情報の共有可能性の低さに基づくものであったが、これは本稿で言及する認識の更新の明瞭さに重なる概念であると言える。

この観察から、「わ」の標示する処理には体験性が係ると言える。体験とはつまり、ある事象の発現の個人的観察であり、言語化される多くの事象は体験によって語られると言える。一方で、学年等自己の属性や、着ている服のブランド等、ある事象の発現の個人的観察が明瞭に判定できない場合がある。つまり、体験は観察や伝聞を通じた知識状態の更新が前提となっているのである。

以上の観察及び考察に基づき、本稿では「わ」の機能を「個人的観察や伝聞を通じた新たな情報が話者に導入された、という体験性の標示」と位置づける。

服部(1992)においては「わ」の機能を「明瞭な認識」の表出であると一般化していたが、その内実について、どのようなものが「明瞭な認識」であるかということに関する検討が不十分であった。その認識の明瞭さを担保するのは、この体験性であると考える。

## 5.2 反論的文脈の問題

ここまでで「わ」の出現可否に係る要素として発話内容の体験性を挙げたが、これらから見て問題となるものがある。ひとつは、伝達文の一部として観察された、反論・反発の意図を帯びた発話である。

(30) A: その服、ユニクロの？

B: いやビームスのだわ。

(31) A: タバコは体に悪いよ？

B: 言われなくても知ってるわ。

(30)(31)のような反論の「わ」は明確な体験による認識の更新も想定できず、また発話内容にある情報は既に知識として持っているものであるため即時的な認識も考え難い。その発話意図や場面の特殊性からして、例外的であることは認めざるを得ない。

ただし、これまでに挙げたような用法からの派生的用法と捉えることはできると考える。(30)(31)のような反論の場面においては、話者Bが持つ「ビームスの服である」「タバコの手を知らない」という認識に反し、話者Aは「ユニクロの服である」「タバコの手を知らない」という認識を持っていると想定される。そのような食い違いを感じた話者Bは、自身の認識ではなく聞き手の認識(ないし聞き手との間にある共通の認識)を更新し改めるように求めている。話し手以外の認識を想定しているという点において基本的な用法からは逸脱しているが、反論という特殊な文脈の環境における派生的用法である可能性は考えられる。

### 5.3 意向文の問題

もうひとつは、動詞終止形による意志決定の文である。平叙文の解釈からすれば「体験」という認識の在り方は文性質として十分に考えられるが、意向文においては認識対象となる事象はそもそも前提となっていないため、平叙文と同様に単純に「体験性」が出現可能性に係るとは考えられない。しかし、意志の表現においても、「わ」の出現は一定の文脈に傾きやすいと考えられる。

(32) [AはBに飲み会の予定を初めて伝える]

A: 明日の夜飲むんだけど、Bも来る?

B: うーん、じゃあ行くわ。暇だし。

(33) [AはBに既に飲み会の予定を知らせてあり、Bも参加するつもりでいる]

A: 明日の夜の飲み会って来る?

B: うん、行くわ。

(34) [AはBに既に飲み会の予定を知らせてあり、Bは不参加のつもりでいる]

A: 明日の夜の飲み会って来る? Cも来るらしいけど。

B: え、Cが来るなら行くわ。

その場で新たにないし改めて意志決定を行う(32)(34)と比べると、(33)のように予め決まっていた意志を伝達するだけの文では若干許容度が落ちる。これは、「わ」が意志決定の中でも、その場で決定した即時的な意志と相性が良いことを示していると考えられる。このタイプの文には「や」が用いられないため、「や」が表す認識即応性と同一視はできないが、発話に伴う発話内容の即時性というものも、「わ」の出現に影響する要素であると言えることが示唆される。

## 6. おわりに

2 節で述べたように、服部（1992）においては「わ」の機能を「明瞭な認識」の表出であると一般化していたが、その内実について、どのようなものが「明瞭な認識」であるかということに関する検討が不十分であったと考える。本稿においては、その認識の明瞭さを担保する要素として認識や意志決定の即時性や、伝達内容の体験性を挙げ、「わ」の出現に係る要素の記述をより精緻な形で進めることを試みた。

またそれにより、文論の中で「伝達文」のような類型として扱われてきた非認識即応的な文について、体験による認識の更新が前提となるものとそうでないものの 2 種が想定でき、言語的ふるまいを異にする可能性が示唆されたと言える。これは同時に、定延（2004）において言語表現の差違に影響を与えると提起された「体験」という概念に関し、その影響を受ける言語形式として終助詞の一部も挙げられる可能性の提示でもある。

しかし、本稿の提案は未だ一考察に過ぎず、「わ」の抽象的機能としてまとめるには課題も残る。特に、本稿において非典型的かつ派生的な特殊例として反論的文脈あるいは意向文を位置付けたが、これらの扱いについて、典型的とした体験的な文との共通性を踏まえながらさらに検討し、「わ」の抽象的機能とそこから具体的に発現する用法との関係を整理する必要がある。

また、今回は基本的に用例の観察しやすい普通体の文を用いて分析を進めたが、(19)で観察したように丁寧体の文にも出現できる。服部（1992）では「普通体でのワの使用は丁寧体でのワの使用に比べて一面で制約されているように思われる（服部 1992 : 9-10）」としながら、その使用可能性の差違が示唆されており、ノダ文や認識的モダリティ表現といった他の文末形式との共起も含めより精緻に検討する余地はあるだろう。

### 付記

本稿は、国際研究集会「次世代の日本研究—国際的協働研究と研究交流—」（オンライン開催、2021年3月21日）における口頭発表に基づくものである。発表の際には多くの有益なご質問、ご教示を賜った。記して謝意を表したい。

## 参考文献

大木一夫 (2017) 『文論序説』 ひつじ書房.

小磯花絵・天谷晴香・石本祐一・居關友里子・白田泰如・柏野和佳子・川端良子・田中弥生・伝康晴・西川賢哉 (2019) 『日本語日常会話コーパス』 モニター公開版の設計と特徴 『言語処理学会第 25 回年次大会発表論文集』 pp.367-370.

定延利之 (2004) 「ムードの「た」の過去性」 『国際文化学研究：神戸大学国際文化学部紀要』 21, pp.1-68, 神戸大学国際文化学部.

白川稜 (2021) 「終助詞「や」の機能と独り言性に関する検討—認識即応性の観点から—」 『日本語文法』 21(1), pp.72-87, 日本語文法学会.

蓮沼昭子 (2015) 「「さ」の本質的機能—認識的モダリティとの共起関係に着目して—」 『日本語日本文学』 25, pp.1-27, 創価大学日本語日本文学会.

服部匡 (1992) 「汎性語の終助詞ワについて」 『同志社女子大学學術研究年報』 43(4), pp.267-281, 同志社女子大学総合文化研究所.

森山卓郎 (1997) 「「独り言」をめぐって—思考の言語と伝達の言語—」, 川端善明・仁田義雄(編) 『日本語文法 体系と方法』 pp.173-188, ひつじ書房.

## 使用コーパス

現代日本語書き言葉均衡コーパス—中納言版 ([https://pj.ninjal.ac.jp/corpus\\_center/bccwj/](https://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/bccwj/))

日本語話し言葉コーパス ([https://pj.ninjal.ac.jp/corpus\\_center/cs/j/](https://pj.ninjal.ac.jp/corpus_center/cs/j/))

日本語日常会話コーパス—モニター公開版 (<https://www2.ninjal.ac.jp/conversation/cejc.html>)

名大会話コーパス (<https://mmsrv.ninjal.ac.jp/nucc/>)

現日研・職場談話コーパス (<https://www2.ninjal.ac.jp/conversation/shokuba.html>)

しらかわ りょう／人文社会科学研究所  
(2021年12月21日受理)